

## 第 3 回

# 笛吹市・芦川村合併協議会会議録

平成 1 8 年 4 月 1 4 日 開会

平成 1 8 年 4 月 1 4 日 閉会

第 3 回

笛吹市・芦川村合併協議会

平成18年4月14日

第3回 笛吹市・芦川村合併協議会

平成18年4月14日  
午後1時25分開議  
東八消防本部2階講堂

第1 開会

第2 会長あいさつ

第3 合併協議会委員の変更について

第4 議事

(1) 承認事項

承認第1号 平成17年度補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めること  
について

(2) 協議事項

協議第1号 新市基本計画の取扱いについて

(3) その他

第5 その他

第6 閉会

開会 午後 1時25分

司会（池田聖仁君）

定刻前でございますが、全員の皆さんおそろいでございますので、始めさせていただきます。最初に、あいさつを交わして始めたいと思います。

ご起立をお願いします。

礼。

ご着席をお願いいたします。

私、本日の司会進行を務めます、合併協議会事務局長の池田でございます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから第3回笛吹市・芦川村合併協議会を開会します。

最初に、会長からごあいさつをいただきます。

会長（荻野正直君）

皆さん、ご苦労さまでございます。

4月も半ばになったわけですが、今年は、桜の開花は3月25日で早かったわけですがけれども、昨晚、近津通りに行きましたらまだ桜が咲いておりまして、ずいぶん長いなということを感じたり、あるいは、先ほど芦川の情報を聞きますと、桜が咲き始めたというようなお話を承りました。

今、笛吹市の中におきましては、桃の花まつりの真っ最中でありまして、大変大勢のお客さまに来ていただいております。

いままでとちょっと違うなと、いくつか感じるがありますからお話しますと、桃の花の見学バスを土曜・日曜に出させていただいております。4月2日・3日なんて早すぎて駄目ではないかと思っていたのですが、そのとき既に230人の方にお越しいただきました。それから、先週の土曜・日曜は私もびっくりしたのですが、1,500人以上の方にお越しいただいたというようなことで、過日、ある方から電話がありまして、「市長、なにぼんくらしているんだ」と、期間中ああいう企画をするんだったら、桃の花まつり期間中、ずっとバスを出さなければ駄目だと、こんなご意見もいただいております。

大変うれしい悲鳴でございますけれども、やはり6町村が合併いたしまして、またさらに芦川村さんが一緒になるわけでございますけれども、合併効果ではないかと私はその数字を聞いて思っております。

さて、芦川村との合併協議につきましても、過日、4月6日に芦川村の全体的な合併の説明会がございまして、私も参加させていただいて、笛吹市の現状、あるいは合併後のそれぞれ地域の人たちの役割という面について、若干のお話をさせていただきご理解をいただきました。

全体の流れの話を聞いておりますと、だいぶご理解をいただいているというふうにご理解をさせていただきました。

この協議につきましても、おそらく本日をもって、すべての協議について終了できるのではないかと期待をしているわけでありましてけれども、本日は新市の基本計画について主にご検討いただくと、このような状況になってまいりました。

それぞれ委員の皆さま方には、大変なご尽力とご協力、またご理解を賜りまして本日までくることができました。まもなく合併調印式の18日を迎えるわけでございますが、いろいろと

まだまだお気付きの点があると思います。ぜひともご意見をいただきながら、県下で合併新法の第1号でございますから、ぜひともそういった面におきましても、「ああ、うまくやったな」と、「素晴らしいな」というふうな合併の運びにしたいと、こんなふうに考えております。

本日もよろしくお願いいたします。

司会（池田聖仁君）

続きまして、合併協議会委員の変更につきまして、ご報告申し上げます。

事務局次長（内藤文子君）

報告をさせていただきます。

資料の1ページをお開きください。

別紙として、お手元にお配りしてございますけれども、委員さんの名簿がございますので、それと合わせてご覧ください。

私がお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますけれども、ご起立をお願いしたいと思います。

変更する委員さんですが、第5号委員で芦川村前区長会長 宮川武久さまに代わりまして、芦川村区長会長 立澤強さま。

続きまして、同じく第5号委員で芦川村前婦人会長 野澤茂子さまに代わりまして、芦川村婦人会長 市川七津恵さま。

以上、2名の委員さんでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

次に、役員のうち顧問についてご報告申し上げます。

別紙の委員名簿の裏側をご覧ください。

峡東地域振興局の廃止に伴う変更でございます。

ご紹介申し上げます。

前峡東地域振興局長 雨宮修さまに代わりまして、山梨県総務部理事 中村康則さま。

ご指導、よろしくお願いいたします。

なお、変更されたのは、委員、顧問とも4月1日からでございます。

以上でございます。

司会（池田聖仁君）

それでは、ここで、ただいま顧問にご承認いただきました中村康則さま、ごあいさつを一言お願いします。

顧問（中村康則君）

中村です。

今年の4月に地域振興局が廃止されるということで、4月1日付けで地域振興を担当する総務部理事となりました中村ですが、3月までは総務部の次長をしておりました。その前は旧合併特例法が期限切れになる年ですけれども、その年は市町村課長として市町村合併を推進してきたところであります。今回、合併新法の下で笛吹市と芦川村が新法第1号の合併ということで、なにか縁があるのかなというふうな感じがいたします。

県といたしましても、できる限りの支援はしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

司会（池田聖仁君）

ありがとうございました。  
それでは、議事に移ります。  
以下、荻野議長、お願いいたします。

議長（荻野正直君）

それでは、議長を務めさせていただきます。  
よろしくお願い申し上げます。  
本日の第1号議案でございます。承認事項についてお願いいたします。  
承認第1号 平成17年度補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。  
事務局より説明をお願いいたします。

事務局次長（内藤文子君）

平成17年度合併協議会補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めことについてのご説明を申し上げます。  
資料の2ページから3ページでございます。  
まず、2ページをご覧ください。  
専決処分第1号として、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分ですが、本合併協議会において協議に付する時間がなかったための処分でございます。  
3ページになります。  
この専決処分の内容ですが、歳入歳出それぞれ合計404万1千円となります。  
中ほどの、歳入歳出事項別明細の歳入でございます。  
既にご承認いただいております、任意合併協議会決算における差引残高は154万582円ございました。当初予算においては、この端数を切り捨てて154万円として、雑入へ決算剰余金として計上いたしましたが、ここでその端数分を切り上げて1千円補正させていただきます。  
次に、歳出ですが、事業推進費、協議会費の11節の需用費に計上いたしました。  
決算の端数処理の専決処分でございますので、ご承認よろしくお願いいたします。

議長（荻野正直君）

ただいま、事務局より専決処分の承認を求める件について説明がございました。これに対しまして、ご意見・ご質問がございましたらいただきたいと思っております。（「異議なし」の声あり）  
異議なしということでございますから、ご承認をいただきたいと思っております。  
ありがとうございます。  
それでは、協議事項、協議第1号 新市基本計画の取扱いについてを議題といたします。  
事務局より説明をお願いいたします。

事務局員（茂手木昭博君）

それでは、はじめに、本日別冊でお配りしてあります「新笛吹市基本計画」の内容に関しまして、県との協議の中で修正をさせていただいた箇所がありますので、ご報告をさせていただきます。

基本計画の22ページをご覧ください。

2番の新「笛吹市」における山梨県事業の中の、最初の道路網の整備の部分ですが、1行目の中ほど、「新山梨環状道路」のあとにあります括弧の中を「東部区間」から「東側区間」へと修正をさせていただきました。

新山梨環状道路につきましては、4つの区間に分けて計画が進められており、他の3区間につきましては、それぞれ「西部区間」「南部区間」「北部区画」となっていたため、前回の協議会の時点では「東部区間」と記載してありました。しかし、山梨県および国土交通省から発行されています広報誌等で、新山梨環状道路の笛吹市に係る区間の名称が、「新山梨環状道路（東側区間）」と示されていたため、県の市町村課とも確認して、今回の修正となりました。

なお、この内容を含めまして協議を行いました。そして、平成18年3月30日付けで、異議のない旨の正式回答を山梨県からいただいておりますので、併せてご報告をさせていただきます。

それでは、本日の資料の4ページをご覧ください。

協議第1号 新市基本計画の取扱いについてでございます。

調整方針（案）

新市基本計画の取扱いについては、別紙「新笛吹市基本計画」に定めるとおりとする。

以上でございます。

よろしく申し上げます。

議長（荻野正直君）

ただいま、事務局より新市基本計画の取扱いについての説明が終わりました。

かねてより、皆さま方には既にご案内申し上げてありますから、これにつきましてご意見・ご質問等がございましたらちょうだいしたいと思います。

いかがでございましょうか。

（なし）

よろしゅうございますか。

それでは、本日の協議事項であります、「新市基本計画の取扱いについては、別紙『新笛吹市基本計画』に定めるとおりとする。」と決定させていただきます。

どうもありがとうございました。

それでは、その他につきまして、何か皆さんのほうからございますでしょうか。

なければ、事務局から申し上げます。

事務局長（池田聖仁君）

その他ということでございまして、18日の合併調印式のご案内をさせていただきます。

受付時間でございますが、協議会の委員の皆さん、それから監事の皆さん、それから幹事の皆さん、12時半から1時の間に受け付けを済ませていただきます。1時15分から記念撮影に入ります。

それから、合併協定の調印式の式典でございますが、午後1時半から2時20分の50分間を予定しております。

内容は、市村長が署名・押印、知事それから議長は署名のみとなります。

立会人は、議長が代表することといたしまして、協議会委員の皆さまには、すべての合併協定項目終了後に署名をお願いいたします。

なお、そのあと講演会といたしまして、2時半から3時半まで1時間でございます。「新時代の笛吹市を磨く」というテーマの下に、財団法人山梨総合研究所の専務理事 早川源氏を招きまして行います。

それから、18日の前日の17日でございますが、4時からリハーサルを行います。関係者の皆さまのご出席をお願いいたします。

以上でございます。

議長（荻野正直君）

ご苦労さまでございました。

18日火曜日に行われます合併協定調印式について、事務局より説明がございました。

何かご質問がございましたら承りたいと思います。

よろしゅうございますね。

委員の皆さまには、書面をもちましてご通知申し上げてあると思いまけれども、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の議事につきましては、すべて終了いたしました。

ご協力いただきましてありがとうございました。

司会（池田聖仁君）

それでは、その他といたしまして、皆さま方からございますか。

（ な し ）

なければ終わりたいと思います。

閉会のごあいさつを野沢副会長、お願いいたします。

副会長（野沢今朝幸君）

どうもご苦労さまでした。

先ほど、会長の荻野市長さんのほうからごあいさつがありましたように、残された協議項目・協定項目は、この基本計画ということで、これは二度ほど事務局から既に説明があって、先ほど、字句の訂正等が県との関係でありましたけれども、芦川村としましても、この基本計画に非常に期待しているところがありますので、まだまだ基本計画ですから、その性格上、抽象的で抽象度の高いものですが、これを具体化・事業化する過程で芦川村に、この協議会を通じていろいろご理解をしてもらっている中を、うまく盛り込んでもらえたらいいかなと、合併後を見据える中で考えているところです。

本当に今日はご苦労さまでした。

司会（池田聖仁君）

それでは、互礼をして散会したいと思います。

ご起立をお願いいたします。

礼。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時41分

第3回 笛吹市・芦川村合併協議会 出席者

平成18年4月14日

【 笛 吹 市 】

荻野正直  
龍澤敦  
小宮山文明  
望月健二  
中村善次  
井上一己  
志村勢喜  
鈴木貞夫  
吉原五鈴子  
内藤秀人

【 芦 川 村 】

野沢今朝幸  
野澤一男  
中村長年  
五味善英  
霜村千代晴  
宮川正夫  
藤本芳政  
立澤強  
芦澤今朝光  
市川七津恵